

旭社 749号
令和4年4月1日

社会福祉法人 旭市社会福祉協議会
会長 宮原 壯六 様

旭市長 米本弥一郎



税控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項第三号に
規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明に係る有効期限は、以下のとおりです。

記

令和4年4月1日 から 令和9年3月31日 まで